

死を強要する原子力発電所

2013年6月27日 長谷川泰司

「死を強要する原子力発電所」なる文章を、朝日新聞「声」の欄に投稿しましたが、掲載されませんでした。投稿原稿は550字という字数制限があるので、その制約を取っ払って以下のように書き直し、改めて本ホームページに載せることにしました。異論・反論をお寄せください。

2011年3月11日以来、私達は原子力発電所にまつわる、解決不可能と思われる問題をいやというほど目にしてきた。それは、例えば溜る一方の汚染水をどう処理すればいいのか、であり、原発によって汚染された地域をどう再生させればいいのか、であり、廃炉への作業をどのように組み立てればいいのか、であり、原発の作り出す廃棄物をどう処理すればいいのか、であった。どれ一つとっても、解決案を見出せそうにない難しい課題である。この点だけをとっても、原発は許容できない存在であると、考えざるを得なかった。

だが、私にとって更に衝撃だったのは、原子力発電所が私達に死を強いる存在だったということだった。福島第一原子力発電所の制御ができなくなった時に、東京電力は撤退を政府に要請したが、菅元首相は「撤退はあり得ない」と宣言したと報道されている。東京電力は民間会社であり、本来なら首相といえども、「死を覚悟して作業を命令する」ことなどできないはずだ。だが、菅元首相はあえてそのような要請を東電にした。放置しておいたら5000万人の国民が避難しなければならない事態に直面したかもしれない、と彼は自書に書いている(注1)。

菅元首相のこの決断に対しては、現場を混乱させた、という政界や財界の大ブーイングが、マスコミによって報じられた。しかし、あの状況でそれ以外にどのような決断が可能だったのだろうか、原発から撤退するという方針を取りえたのだろうか。私にはどうしてもそのように思えない。菅元首相は、勿論後で自分の責任が厳しく追及されることを十分に意識していただろう。それでもなお、あのような超法規的な決断をせざるを得なかった。問題は、そのような決断を強いる原発という存在にある、と私は考えている。

電力会社で働く人間は、入社時に「原発事故があった場合は、自らの生命を賭して業務に従事しなければならない」という契約を会社と結んではいない。だから、勿論そのような業務命令を拒否する権利がある。しかし、その結果、国土の大半が汚染され、多くの難民が生じることも覚悟しなければならない。勿論、自らの命と生活についても破壊されるだろう。また、製品に社会的責任を持つことが義務付けられている現在、電力会社は社員にそのような役割を強要せざるを得ないだろう。すなわち、何か事が起きたら「命がけで事に当たらなければならない」ことが前提の職業という事になる。

他の職業でも、同様のことがありうる、という反論があり得る。石油精製プラントで事

故が起こった場合でも、現場職員は献身的に事故防止活動を行うだろう。しかし、どのようなプラントでも、生命の危険にさらされた場合は退避することが前提である。ほとんどの事故が、一定時間ののちに必ず沈静化するからである。

私達は、今迄このような、5000万の人の命を救うために特定の人命を犠牲にすることを国の意思で行わねばならない、という事態に直面したことがなかった。しかし、今回のような原発事故が起これば、国はそのような理不尽な決断をせざるを得ない。そして事故は地震や津波だけでなく、航空機事故でもサイバーテロでも起こりえる。原子力発電所は、一旦事故が起こったら、このような「死を強要する意思決定」をせざるを得ない設備なのである。たかが電力のために、私達はこのような設備を維持し続けなければならないのだろうか。電力は、原子力でしか作れないものではないはずだ。

以上

(注1)「東電福島原発事故 総理大臣として考えたこと」菅直人 2012 P110

なお、「世界」2013年7月号(岩波書店)に掲載された、「死を内包する技術体系」(筆者：当会メンバー筒井哲郎)は同様のテーマを、さらに詳細、厳密に論じていますので、是非併せてお読みください。